合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙及び丙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙および丙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、平成二十四年六月二十六日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出会社ですが、http://www.bml.co.jp/ir/index.htmlに開示してあります。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月一日

掲載頁　一四六頁（号外第一四六号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月一日

掲載頁　一四四頁（号外第一四六号）

平成二十四年五月二十四日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二一番三号

（甲）株式会社ビー・エム・エル

代表取締役　福田　和太

千葉県市原市東国分寺台一丁目一番地一二

（乙）株式会社ラボテック

代表取締役　三上　一三

福島県福島市御山字一本木二九番地の一

（丙）株式会社ビー・エム・エル福島

代表取締役　田中　実

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年一月二十七日

掲載頁　八十三頁（号外第二十号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年一月二十七日

掲載頁　八十五頁（号外第二十号）

平成二十四年五月二十四日

東京都中央区京橋一丁目一番五号セントラルビル

（甲）株式会社アパマンショップリーシング　代表取締役　大村　浩次

北海道札幌市中央区南九条西十一丁目一二七〇番地四二

（乙）株式会社日本地建

代表取締役　岡　實

北海道札幌市中央区南九条西十一丁目一二七〇番地四二

（丙）株式会社カンリ

代表取締役　岡　實

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は、平成二十四年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議（両社は会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十四年六月二十二日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年五月二十四日

東京都千代田区神田錦町三丁目一五番地

（甲）久友商事株式会社

代表取締役　野見山芳忠

東京都千代田区神田錦町三丁目一五番地

（乙）有限会社神田橋テック

代表取締役　野見山芳忠

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.apamanshop-leasing.co.jp/koukoku/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年一月二十七日

掲載頁　八十三頁（号外第二十号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年一月二十七日

掲載頁　八十五頁（号外第二十号）

平成二十四年五月二十四日

東京都中央区京橋一丁目一番五号セントラルビル

（甲）株式会社アパマンショップネットワーク　代表取締役　川森　敬史

東京都中央区京橋一丁目一番五号セントラルビル

（乙）駒矢ビル株式会社

代表取締役　足立　秀樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年五月二十一日

掲載頁　八十五頁（号外第一一〇号）

平成二十四年五月二十四日

横浜市西区浅間町一丁目七番七号

（甲）ジャパン・エレクトロニクス・サービス株式会社

代表取締役　前田　秀壽

横浜市西区浅間町一丁目七番地七

（乙）和泉電気通信工業株式会社

代表取締役　前田　君子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）http://seiko-co.com/ir/accounts.html

平成二十四年五月二十四日

静岡県静岡市清水区天神二丁目八番一号

（甲）静甲株式会社

代表取締役　鈴木　恵子

静岡県静岡市清水区天神二丁目八番一号

（乙）静岡エンジニアリング・サービス株式会社

代表取締役　杉山洋一郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部（甲株式四千株を含む）を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年五月二十五日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年五月七日

掲載頁　六十二頁（号外第一〇〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年五月七日

掲載頁　六十四頁（号外第一〇〇号）

平成二十四年五月二十四日

兵庫県赤穂市加里屋二〇五〇番地の三

（甲）赤穂共栄住宅株式会社

代表取締役　司波　尚俊

兵庫県赤穂市加里屋二〇五〇番地の三

（乙）株式会社共立

代表取締役　司波　尚俊